

■ グループ紹介

財団法人 省エネルギーセンター

沿革と概要

財団法人省エネルギーセンター（会長 那須 翔）は、エネルギーの適正な利用の推進を本旨とする省エネルギー技術、知識の総合的な普及啓発に努めることにより、国民生活及び産業活動の改善向上に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的として、昭和53年10月16日設立されました。

エネルギーの需要先を大別しますと産業・民生輸送部門であり、消費の6割を占める産業部門も最近では稼働率の向上及び、環境対策の強化等を図る観点からも今後とも引き続き積極的に省エネルギー対策を推進する必要があります。

当センターでは、実効性のある省エネルギー対策を推進していくためには、次の通りの事業を推進しているが特に中小企業に対する省エネルギーのための診断指導、エネルギー管理者の養成、省エネルギーに関する調査研究や情報の収集・普及・広報等を積極的に展開し、省エネルギー技術・知識の総合的な普及啓発、国民生活及び産業活動の改善向上に寄与することを目的としております。

事業の内容

設立の目的を達成するため、次の事業を行っております。

- ① 省エネルギーに関する調査
- ② 省エネルギーに関する技術的研究開発
- ③ 省エネルギーに関する資料・情報の収集・分析、加工及これらの研究
- ④ 前各号の調査、研究成果の提供、広報
- ⑤ 省エネルギーに関する技術的指導、相談
- ⑥ エネルギーの利用業務に携わる者に対する省エネルギー技術等の教育・訓練
- ⑦ エネルギー管理士試験及びエネルギー管理研修の実施に関する事務

- ⑧ エネルギーの利用、消費活動に伴う環境保全に関する測定、分析、証明並びにその実態によるエネルギーの適正利用に関する調査・研究
- ⑨ 省エネルギーに関する国際協力の推進
- ⑩ 前各号に掲げるもののほか、本法人の目的を達成するために必要な事業

組織と運営

(1) 上段に掲げる事業の適正かつ円滑な遂行を図るため省エネルギー普及広報委員会、省エネルギー診断指導委員会、また、必要な委員会を設置その目的とする事項について調査し研究を行い、又は審議している。

また、エネルギー管理における人材の育成を目的に「エネルギー管理士」受験講座、各種通信教育、エネルギー管理者研修、エネルギー管理のための実習講習会、技術講座、移動講座等の教育事業も行っております。

(2) 省エネルギー展、毎年2月の省エネルギー月間中に、東京（科学技術館）のほか全国3～4ヶ所において、省エネルギー技術、設備機器等について、実物、パネル、その他によりわかりやすく展示し効率的使用の推進を図っております。

(3) 省エネルギー推進全国（地区）大会

(4) 「エネルギーコミュニケーション」誌の刊行

(5) 国家試験事業

昭和59年4月18日付で「エネルギー管理士試験」の指定試験機関、また、昭和60年1月16日付で「エネルギー管理研修」の指定研修機関として通商産業大臣の「指定」を受け、夏に実施する「エネルギー管理士試験」、冬に実施する「エネルギー管理研修」の試験・研修事務を行っております。

所在地：〒105 東京都港区西新橋2-39-3

SVAX西新橋ビル

（文責：小林 文雄）